



広報

まっかり

2021

7

No.643

真狩小学校運動会
燃えあがれ～心を一つに



笑顔でつなぐ
うるおいあふれる村
まっかり



7月号の主な内容

子育て世帯生活支援特別給付金について
高齢者生活支援事業について
国民健康保険税等の減免制度
真狩村職員の給与・職員数等について

■発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<https://www.vill.makkari.lg.jp>
■編集／企画情報課企画情報係
■令和3年7月10日発行

真狩村職員の給与・職員数等について お知らせします

真狩村職員の給与は、人事院の給与勧告に準拠した内容をもとに真狩村議会の審議を経て条例で定められており、国家公務員の制度に準じたものとなっております。

◆人件費（令和元年度一般会計決算）の状況

人口 住民基本台帳 (令和2年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 30年度の人件費率
2,046人	2,647,193千円	90,785千円	571,888千円	21.6%	18.9%

※人件費には、議会議員・村長などの特別職に支給する給料・報酬などを含みます。

◆職員給与費（令和3年度一般会計予算）の状況

職員数 (A)	職員給与費			計(B)	一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当		
59人	218,084千円	30,251千円	86,339千円	334,674千円	5,673千円

※職員給与費には議会議員・村長などの特別職に支給する給料・報酬は含まれておりません。また、職員手当には退職手当は含まれておりません。

◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	312,500円	353,300円	43.1歳
技能労務職	350,000円	350,000円	57.7歳

◆職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分		経験年数区分別平均給料月額		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	258,400円	—	362,500円
	高校卒	214,800円	—	328,400円

◆一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事・主任	係長等・主査主任	課長等・係長等・主査	課長等	課長等	
職員数	7人	7人	2人	19人	6人	6人	47人
構成比	16.3%	9.3%	14.0%	34.9%	23.2%	2.3%	100%

◆職員の任免及び職員数に関する状況（特別職は除く・再任用職員含む）

前年職員数 (令和2年4月1日現在)	新規採用者		退職者数 (令和3年3月31日現在)	令和3年4月1日現在の職員数
	令和2年度途中	令和3年度		
67人	1人	4人	5人	64人

◆職員手当の状況

手当名	内 容	手当名	内 容															
扶養手当	①子 1人につき 10,000 円 ②子以外の扶養親族 1人につき 6,500 円 ③満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 1人につき 5,000 円加算	時間外勤務手当	・令和 2 年度支給総額 4,152 千円 (一人当たり支給年額 80 千円) ・令和元年度支給総額 5,129 千円 (一人当たり支給年額 99 千円)															
		期末・勤勉手当 (令和 3 年支給割合)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6 月期</td> <td>1.275 月分</td> <td>0.950 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期</td> <td>1.275 月分</td> <td>0.950 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.550 月分</td> <td>1.900 月分</td> </tr> </table> 職務の級等による加算措置 有		期末手当	勤勉手当	6 月期	1.275 月分	0.950 月分	12 月期	1.275 月分	0.950 月分	計	2.550 月分	1.900 月分			
	期末手当	勤勉手当																
6 月期	1.275 月分	0.950 月分																
12 月期	1.275 月分	0.950 月分																
計	2.550 月分	1.900 月分																
住居手当	家賃の額が 12,000 円を超える借家などの場合、家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給	退職手当 (令和 3 年 4 月 1 日現在)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>自己都合</td> <td>勸奨・定年</td> </tr> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>19.6695 月分</td> <td>24.586875 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>28.0395 月分</td> <td>33.27075 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 30 年</td> <td>34.7355 月分</td> <td>40.80375 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>47.7090 月分</td> <td>47.7090 月分</td> </tr> </table>		自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 30 年	34.7355 月分	40.80375 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
	自己都合		勸奨・定年															
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分																
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分																
勤続 30 年	34.7355 月分	40.80375 月分																
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分																
通勤手当	①公共機関利用者 運賃の額 55,000 円まで全額支給 ②自家用車利用者 距離に応じて 2,000 円～ 31,600 円の範囲で支給																	

◆特別職の報酬等の状況 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

区 分	給料月額	期末手当の支給割合	区 分	報酬月額	期末手当の支給割合
村 長	620,000 円	6 月 2.225 月分 12 月 2.225 月分 計 4.450 月分	議 長	250,000 円	6 月 2.225 月分 12 月 2.225 月分 計 4.450 月分
副村長	570,000 円		副議長	200,000 円	
教育長	520,000 円		委員長	180,000 円	
			議 員	170,000 円	

◆職員のサービスの状況

休暇の種類及び事由	承認を与える期間等
年次休暇	1年につき 20 日 (1 月から 12 月までの期間)
病気休暇	療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限の期間
特別休暇	
・忌引のとき	死亡した者の続柄により 10 日から 1 日
・法要のとき	配偶者及び一親等の血族に限り 1 日
・職員が結婚するとき	5 日を超えない範囲内で必要と認められる期間
・職員の妻が出産するとき	妻が出産するため病院に入院する等の日から当該出産の日後 2 週間を経過する日までの期間内で 3 日
・職員が出産するとき	予定日前 8 週間目 (多胎妊娠の場合は 14 週間) に当たる日から出産の日後 8 週間目に当たる日までの期間内においてあらかじめ必要と認める期間
・生理休暇	勤務することが著しく困難である職員に対し、その都度必要と認める日又は時間。ただし 3 日以内とする。
・妊娠障害により勤務することが困難と認めるとき	母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の職員が、妊娠に伴うつわり等の障害により勤務することが困難と認める場合に 14 日以内
・妊娠中又は出産後 1 年以内の女子職員が母子保健法内に規定する健康審査を受けるとき	妊娠 6 月まで (一月は 28 日として計算) 4 週間に 1 日 妊娠 6 月を過ぎてから妊娠 9 月まで 2 週間に 1 日 妊娠 9 月を過ぎてから分べんまで 1 週間に 1 日 分べん後 1 年 1 日
・職員が夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進等のための休暇	7 月から 9 月の期間内における、勤務を要しない日及び休日を除いて原則として連続する 3 日の範囲内の期間
・子の看護休暇	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合、1 年において 5 日の範囲内の期間

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外) について



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等の支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）を支給します。

なお、ひとり親世帯の給付金として北海道からすでに支給されている方は対象になりません。

■支給対象児童

平成 15 年 4 月 2 日（特別児童扶養手当受給対象児童は平成 13 年 4 月 2 日）から令和 4 年 2 月 28 日までに生まれた子ども

■支給対象者

次の 2 要件に該当する方

①養育要件

1. 令和 3 年 4 月分の児童手当の受給者
2. 令和 3 年 4 月分の特別児童扶養手当の受給者
3. 平成 15 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた子どもの保護者等
4. 令和 3 年 5 月から令和 4 年 3 月までの児童手当の新たな受給者
5. 令和 3 年 5 月から令和 4 年 3 月までの特別児童扶養手当の新たな受給者

②所得要件

1. 令和 3 年度の住民税が非課税の方
2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が住民税非課税相当となっている方（令和 3 年 1 月から令和 4 年 2 月までの任意の月が該当する方）

■支給額

子ども 1 人につき 5 万円（1 回限り）

■申請手続

○申請が不要の方

- (1) 養育要件 1 かつ所得要件 1 に該当する方（公務員を除く）
- (2) 養育要件 2 かつ所得要件 1 に該当する方

○申請が必要な方

上記 (1)(2) 以外の方

令和 4 年 3 月 15 日までに申請書等に必要書類を添えて住民課福祉係に提出してください。

■その他

対象児童のいる世帯にはご案内しておりますが、子どもの住所地が村外の場合、送付しておりませんので、詳しくは住民課福祉係にお問い合わせください。

お問合せ

住民課福祉係 ☎ 0136-45-3612



高齢者生活支援事業について

新型コロナウイルス感染症により外出自粛をしている高齢者の外出、社会参加の支援及び地域経済の活性化を目的として「真狩村お買い物商品券」を以下のとおり配布いたします。

- 対象者：昭和22年12月31日以前に生まれた方
- 給付額：5,000円分の商品券(500円券10枚)
- 発送日：7月中旬から下旬(簡易書留)
- 有効期限：令和3年11月30日まで

【郵送で受け取りできなかった場合】

住民課福祉係で保管していますので、受け取る時は以下のものをお持ち願います。

- 本人確認書類(介護保険被保険者証等)
- 印鑑

なお、代理人が受け取る時は以下のものをお持ち願います。

- 対象者の確認書類(介護保険被保険者証等)
- 代理人の確認書類(運転免許証等)
- 代理人の印鑑

お問合せ

住民課福祉係 ☎ 0136-45-3612



国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免制度

【保険料(税)の全額免除】

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方

【保険料(税)の一部減額】

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯で次の①～③の全てを満たす方。

- ① 収入が令和2年と令和3年を比べて10分の3以上減少する見込みである(事業収入・給与収入など収入の種類ごと)
- ② 令和元年の所得の合計額が1,000万円以下である。
- ③ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下である。

詳しくは各担当までお問い合わせください。

お問合せ

税務課税務係 ☎ 0136-45-3611
住民課医療保険係 ☎ 0136-45-3612

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証（被保険者証）の一齐更新について～

■ 保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証（水色）の有効期限が令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、**黄緑色の保険証**をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は令和4年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課医療保険係までお申し出ください。

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）限度証（限度額適用認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証（黄色）の有効期限が令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは**橙色の減額認定証**をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認のうえ、住民課医療保険係へ申請してください。有効期間は保険証と同じく1年間です。

※減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰ又は区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方で、次のいずれかに該当する方
	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方） ※給与所得がある場合は、給与所得額から10万円を控除して判定 ・老齢福祉年金を受給されている方

※限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい保険証は黄緑色です。

新しい減額認定証は橙色です。

新しい限度証は橙色です。

お問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合 (☎ 011-290-5601)
真狩村役場住民課医療保険係 (☎ 0136-45-3612)

諸手当についてのお知らせ

■児童扶養手当について

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

児童扶養手当 支給要件

◆支給要件は？

次のいずれかに該当する18歳に達する以後の最初の3月31日までの児童（又は20歳未満の障がいのある児童）について、その児童を監護している母、監護し生計を同じくしている父、父母にかわって児童を養育している養育者に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父又は母が死亡した子ども
- ③父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父又は母が生死不明の子ども
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父又は母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻などによらないで生まれた子ども
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

◆手当額の月額（令和3年度）は？

受給資格者の所得等や監護・養育する子どもの数により決められます。なお、所得が限度額以上のときは手当の支給はありません。

○子ども1人の場合

全部支給：月額43,160円、一部支給：月額43,150円～10,180円

○子ども2人以上の加算額

2人目～全部支給：月額10,190円、一部支給：月額10,180円～5,100円

3人目以降1人につき～全部支給：月額6,110円、一部支給：月額6,100円～3,060円

○支給時期は、5月、7月、9月、11月、1月、3月にそれぞれ前月分までが支給されます。

◆手当を受けるための手続き

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

○請求書と対象児童の戸籍謄本 ○請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）

○その他必要書類 ※印鑑、請求者名義の預金通帳をお持ちください。

○現況届（児童扶養手当受給者は、毎年8月に現況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届けを提出しないと、11月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。）

■特別児童扶養手当について

精神又は身体に障がいを有する児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

特別児童扶養手当 支給要件

◆支給対象者

20歳未満で精神又は身体に障がいを有する児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。

◆支給額（令和2年度）と支給時期

1級：月額52,500円 2級：月額34,970円 ※所得が限度額以上のときは手当の支給はありません。

○支給時期は、4月・8月・11月にそれぞれ前月分まで（11月は当月分まで）が支給されます。

◆手当を受けるための手続き

認定請求書に次の書類を添えて手続きして下さい。

○請求書と対象児童の戸籍謄本 ○請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票（住民票謄本）

○診断書（用紙は役場にあります。） ○その他必要書類

※印鑑、請求者名義の預金通帳をお持ちください。

○所得状況届（特別児童扶養手当受給者は、毎年8月に所得状況届を提出して支給要件の審査を受けます。この届けを提出しないと、8月以降の手当が受けられません。なお、2年間届出をしないと資格がなくなります。）

○諸手当の詳細については、住民課福祉係へお問い合わせください。（住民課福祉係 ☎0136-45-3612）

消火器のリサイクルについて

～村では消火器の収集は行っていません

次のような消火器は、
点検または廃棄・リサイクルを
おすすめします。

1. 「使用期限」を過ぎている消火器

ラベルに使用期限の表記されていない消火器については、
最寄りの取り扱い窓口等にお問い合わせください。

2. 錆びたり腐食している消火器

3. 大きなキズや変形した箇所がある 消火器



廃棄に当たっては、必ず次のことを守ってください。

- 消火器は、一般のゴミ回収には出さないでください。
- 廃棄しようとする消火器は、絶対に分解したり、
薬剤を放射したりしないでください。

一般.2020.1

ご家庭に古い消火器はありませんか？

はじまっています。 消火器のリサイクル



消火器のリサイクルは、使用期限が過ぎた
消火器を安全に回収してリサイクルする
『セーフティー&エコロジー』な取り組みです。
2010年より運用しています。

古くなった消火器は、
お近くのリサイクル
システム取り扱い窓口へ。



古くなった消火器をリサイクル・廃棄するにはどうすればいいの？



【お近くのリサイクルシステム窓口へご連絡ください】

- ・ 協和総合管理株式会社 倶知安営業所
倶知安町北3条東9丁目4番地 ☎ 0136-23-2054
- ・ 株式会社日本防災技術センター 倶知安営業所
倶知安町字高砂 208 番地 36 ☎ 0136-21-2260

※ 「エアゾール式消火具」や「外国製消火器」は対象外です。

※ 回収・持ち込みの際は、必ず事前に各窓口へお問合せください。

お問合せ

企画情報課環境衛生係 ☎ 0136-45-3613

なにを？

どこで？

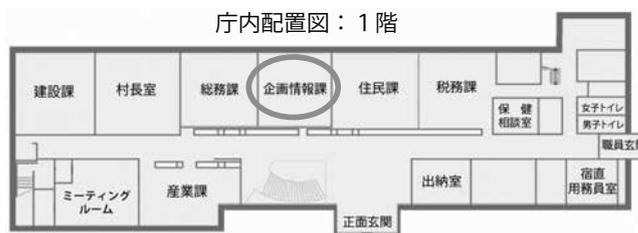
役場のしごと～各課の仕事紹介



役場の仕事って、どこで何をしているかわからない。
そんなことはありませんか？

今月から、手続きの場所や制度、仕事内容などを部署ごとにシリーズで紹介していきます。

お問い合わせや来庁時の参考にしてください。



第2回

企画情報課

☎ 0136-45-3613

企画情報課は企画情報係、商工観光係、環境衛生係で構成され、4月の機構改革で誕生した新しい課です。

職員5人、再任用職員1人、会計年度任用職員1人の合計7人で真狩村の目指すべき未来図を提示する仕事をしています。

企画情報係

係長 田中
主査 折内
会計年度任用職員
板敷

- ・ 情報通信
- ・ 村の計画に関すること
- ・ 景観・公害
- ・ 移住・定住
- ・ ふるさと納税
- ・ 特産品開発
- ・ 創業支援
- ・ 広報・広聴
- ・ 統計調査



後列左から、板敷、折内、福田
前列左から、田中、西田、佐藤、谷口

商工観光係

係長 佐藤
再任用職員
福田

- ・ 商工業の振興
- ・ 労働雇用関係
- ・ 観光振興・村のPR
- ・ 羊蹄山自然公園関係
- ・ ゆり姉さんに
関すること

環境衛生係

係長 谷口

- ・ ごみ・し尿処理
- ・ 環境美化・浄化槽
- ・ 犬の登録・ハチ駆除
- ・ 共同墓地の管理

企画情報課は、村の振興や広報のほか、商工観光や環境衛生と幅広い業務内容の課です。

広報誌の取材や統計調査、住民参加型会議、ほくほく祭り、環境美化活動等で住民の皆さんと直接お話する機会も多々ありますので、その際はご協力をよろしくお願いします。

真狩村の発展と「笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり」を目指し、頑張ります。

企画情報課長 西田 恵治



QRコードのある記事は、ブログでも紹介しています



6/3 フラワーロードのユリ植え



28回目となる村づくり研究会（佐伯秀範会長）主催のフラワーロードのゆり植えが行われました。

今年も新型コロナウイルスの影響を受け規模を縮小し、ボランティアは募集せず、会員と村内有志により植え付けを行いました。

8月中旬に見ごろを迎え、道道沿いを黄色いゆりの花が彩ります。

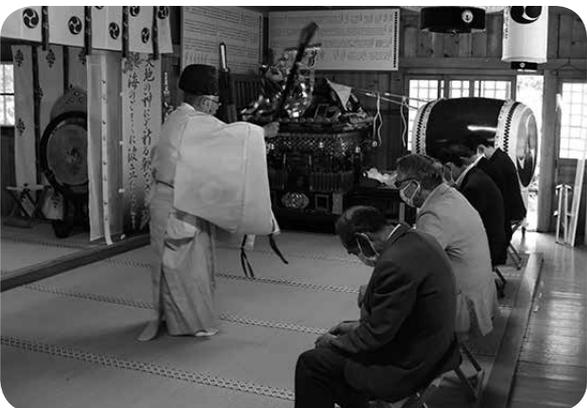


6/6 アスうま選手権 優勝は？



道の駅フラワーセンターにて、道の駅のNo. 1アスパラを決定する、「2021 アスうま選手権」が開催されました。4軒の農家さんが参加し接戦を繰り広げた結果、田村農園さん（字加野）が2年ぶり優勝！チャンピオンに返り咲きました。

田村農園さん、おめでとうございます。



6/10 羊蹄山安全祈願祭



新型コロナウイルス感染拡大の影響で、今年も羊蹄山真狩コースの山開きは、テープカットなどを行いませんでしたが、真狩神社にて安全祈願を行いました。

大安の日を選び、関係者が本格的な登山シーズンを前に、安全を祈願しました。



6/11 人権の花運動

6月11日に、村内の小学校に「人権の花」が植えられたプランターとメッセージカードが贈呈され、児童の代表が受け取りました。

人権の花運動は、子どもたちが協力しながら花を育てることで生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を得ることを目的としています。



6 / 15 保育所で避難訓練



まっかり保育所では毎月避難訓練を行っています。
この日は給食室から出火したとの想定で、火災警報が鳴ると、先生の誘導のもと園児が口元を押さえながら一斉にホールに集合していました。

避難訓練を繰り返し行うことで、地震や火事などに遭遇した時の行動を身につけていきます。

お弁当プロジェクト

コロナ禍の中、村内の飲食店を応援しようと、役場親睦会では昨年度に続き6月に「お弁当プロジェクト」として参加店にお弁当をお願いしました。(写真は一部です。)参加店の皆さん、いつも美味しいお弁当をありがとうございます！

興味のある方は、直接各店にお問合せください。



一ふじ ☎ 0136-45-2789



丘の上のレストラン Pomme
☎ 0136-55-5955



とみや ☎ 0136-45-2052



たから ☎ 0136-45-3344



マーシーズファーム
☎ 0136-55-6111



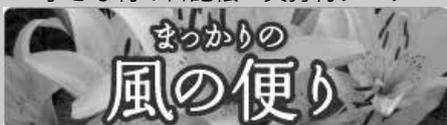
真狩B A S E ☎ 0136-55-7454

【役場親睦会お弁当プロジェクト賛同飲食店】

powers green truck ☎ 090-7645-2661
hair & cafe life ☎ 0136-55-8687
ひまわり食堂 ☎ 0136-45-2777

L a ・ L a ☎ 090-5988-3636
小川屋 ☎ 0136-45-2638
森の詩 ☎ 090-7515-0495
山びこ ☎ 0136-45-2455

村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<https://www.vill.makkari.lg.jp/>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



細川たかし杯パークゴルフ大会中止のお知らせ

例年8月下旬に開催している「細川たかし杯パークゴルフ大会」について、新型コロナウイルス感染拡大の収束が未だに見えないため、参加者の皆様及び運営スタッフの健康と安全確保を最優先に考え、前年度に引き続き今年度も中止することとしました。

開催を楽しみにされていた皆様には誠に申し訳ありませんが、事態収束後、来年度以降の開催を検討しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338



各種委員の選任について

真狩村スポーツ推進委員の選任

委員長 山上 忠彦 (野球協会)
副委員長 馬淵 拓哉 (真狩村役場)
西村 真理子 (ソフトバレー同好会)
鎌田 憲 (真狩高校)
蔵田 和宏 (パークゴルフ協会)
山本 貴士 (野球協会)
遠藤 友美恵 (真狩中学校)
稲垣 樹里 (真狩小学校)

※任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日

真狩村子どもたちの読書活動推進委員の選任

《第1部会》
富樫 麻里香 (真狩小学校)
池端 玲央 (真狩高校)

※任期：令和3年4月1日～令和4年3月31日

高橋 一美 (ボランティア)

※任期：令和3年4月12日～令和4年3月31日

よろしくお願いいたします。

公民館夏季休館のお知らせ

8月12日(木曜日)～14日(土曜日)

図書館の新しい本

「俺と師匠とブルーボーイとストリッパー」 桜木紫乃

ギャンブルに溺れる父と働きづめの母から離れ、日々をなんとなく生きる二十歳の章介。北国のキャバレーで働きながら一人暮らしをする彼は、新しいショーの出演者と同居することになった。彼らと言ひ合いをしながらも笑いに満ちた一か月が、章介の生き方を変えていく。



「まだまだ まだまだ」 五味太郎



「よーい、どん！」どうやらかけっこがはじまったようです。たのしいですね。みんなぶじにゴールして、と思ったら「ぼくはまだまだおわりません！」と、ひとりがとびだして…。

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

「囚われの山」 伊東潤
「ワンダフル・ライフ」 丸山正樹
「天を測る」 今野敏
「花は散っても」 坂井希久子
「白鳥とコウモリ」 東野圭吾
「灰の劇場」 恩田陸
「六人の嘘つきな大学生」 浅倉秋成
「ワトソンカ」 大山誠一郎
「うしろむき夕食店」 冬森灯
「ヴィンテージガール」 川瀬七緒

◇◆◇ 絵本・児童書 ◇◆◇

「ねこねこ日本史〈10〉」 そにしけんじ
「ともだちいっしゅうかん」 内田麟太郎
「ももちゃん」 さとうめぐみ
「おそうじロボットのキュキュ」 こもりまこと
「もりの100回だてのいえ」 いわいとしお
「怪物園」 junaida
「ますますざんねんないきもの事典 おもしろい！進化のふしぎ」 今泉忠明
「ノラネコぐんだんと金色の魔法使い」 工藤ノリコ
「ネコツメの夜」 町田尚子

◆◆◆ その他 ◆◆◆

「モンテッソーリ式おうち子育て」
リックマン, エロイーズ【著】/山内めぐみ【訳】
「お医者さんが薦める免疫力を上げるレシピ」 大塚亮
「名医が教える！子育て学 悩めるママさんへの58の回答」 小暮裕之
「これで暮らす」 群ようこ
「野菜の恩返し」 平野レミ
「専門医が教える新型コロナ・感染症の本当の話」 忽那賢志
「食べてもなぜか太らない人」の秘密 小島美和子

公民館図書室だより



■開館 火～金曜日
午前9時～午後9時
土・日曜日・祝日
午前9時30分
～午後6時

■貸出 1人10冊、14日間
※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

先日、第165回芥川賞・直木賞のノミネート作が発表されました。図書室でも徐々に取り揃えていきたいと思っておりますので、ぜひ借りて読んでいただき、作品を評価してみたいと思います。

また、緊急事態宣言が解除されたことにより、年2回行っている道立図書館への大量借受に例年の1カ月遅れで行ってきました。

道立図書館にある多くの本の中から、文芸書、児童書、実用書など約300冊を借りてきました。

公民館図書室内に配架しておりますので、ぜひ手に取って読んでみてください。

おすすめの本

「今日は、お日柄もよく」

原田マハ



お気楽OLだった主人公のこと葉は、想いをよせていた幼なじみの結婚式で伝説のスピーチライター久遠久美と出会う。

久美のスピーチに感動したこと葉は、彼女に弟子入りし、やがて大仕事を任されることになる。

タイトルからの想像とは反して、こと葉がスピーチライターとして成長していくお仕事小説です。

作品の中には、たくさんの素敵な言葉が出てきます。

気持ちを伴った“言葉はときとして世の中を変える力を持つ”

笑って泣いてほっとした気持ちで読み終えることができる一冊です。



新型コロナワクチンの副反応と効果

【ご確認ください】

どんなワクチンでも、副反応が起こる可能性があります

一般的にワクチン接種後には、ワクチンが免疫をつけるための反応を起こすため、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。治療を要したり、障がいが残るほどの副反応はまれではあるものの、ゼロではありません。（予防接種による健康被害は救済制度の対象です）

発現割合	症状 ※接種後、数日以内に現れる可能性があります
50%以上	接種部位の痛み、倦怠感、頭痛
10～50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ
1～10%	吐き気、嘔吐



- インフルエンザなどのワクチンより痛みが強いと感じる方もいます。
- これらの症状の大部分は接種後数日以内に回復しています。
- 倦怠感や関節痛、発熱など、1回目より2回目の方が、頻度が高くなる症状もあります。

ワクチンを受けた後に
熱が出たら、
どうしたらよいですか？



ワクチンによる発熱は接種後1～2日以内に起こる可能性が多く、必要な場合は解熱鎮痛剤を服用するなどして様子を見てください。
2日以上熱が続く場合や症状が重い場合は、医療機関などへ受診や相談をしてください。

新型コロナワクチンは、発症を防ぐ効果が認められています

2回の接種によって、95%の有効性で発熱やせきなどの症状が出ること（発症）を防ぐ効果が認められています。（インフルエンザの有効性は約40～60%）

専門相談ダイヤル

北海道コロナワクチン接種相談センター
☎ 0120-306-154
[受付時間] 9時～17時30分／土日祝日も受付

- ワクチンの副反応などに関する相談
- 副反応発生時の受診に関するアドバイス
- ワクチンの有効性・安全性に関する情報提供



【5年に1度の検診をおすすめします】 エキノコックス症検診

村では、エキノコックス症を早期に発見し、早期治療につなげることを目的として、採血検診を実施します。特に山菜採りに行く方、イヌを飼っている方は定期的に検診を受けましょう。

と き：7月29日（木）15時～15時30分

と ころ：野の花診療所

対 象：小学3年生以上で5年以内に検査を受けていない方

料 金：500円

※事前予約は不要です。

採血で
検査します



発信★子育て支援情報

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」



- ◆時間
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 10：00～16：00
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

保育所増築工事に伴い、ゆうゆうが公民館に引越します。
8月2日（月）～8月4日（水） 引越し準備のため休所
8月5日（木）～工事終了まで 公民館和室での開所
公民館でみなさまのご利用をお待ちしております。



◆これからの予定◆

「女性の身体の変化と
上手なメンテナンス」
日時 7月29日（木）10時～
場所 真狩村保健福祉センター
対象 村に在住する妊婦・乳幼児を持つ
子育て家庭、パートナーや自分の
身体の変化に興味のある方

託児あり、オンライン受講も可能です！

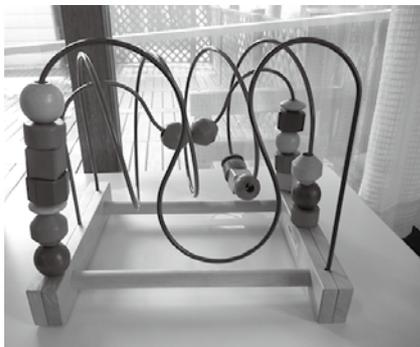
※詳細は、ゆうゆうへ
お問い合わせください。



ゆうゆうのLINE公式アカウントができました

講座のご案内、イベントのご案内、相談・預かりの受付
などができます。ぜひQRコードを読み取り友達登録して
ください！

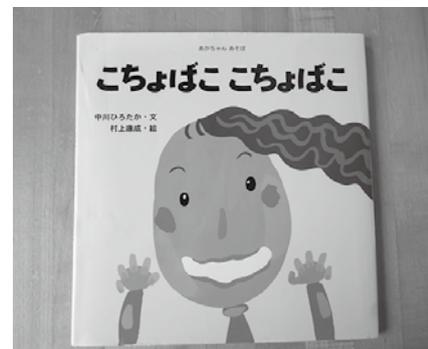
●探索あそび 「ルーピング」 （ジョイトーイ社）対象年齢0歳～



指先で中のビーズを動かしたり、目でビーズの
色を確認めたりと子どもの五感を刺激するおもちゃ
です。小さいサイズの物もあるので、お座りが
できるようになった子にもおすすめです！
※このおもちゃにはいろいろな種類があります。

●おすすめ絵本

「こちょぼこ こちょぼこ」対象年齢0歳～



中川ひろたか 文・村上康成 絵
様々な動物たちが親子でこちょこちょ遊び
をしている姿が描いてあります！この絵本を
読んだ後は「こちょぼこ こちょぼこ」と親
子でくすぐり遊びをして楽しんでください！
※支援センターでは絵本などの貸し出しも
行っています。



8月は北方領土返還要求運動強調月間

我が国固有の領土である北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願であり、北海道では昭和41年から毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」として、重点的な返還要求運動を実施しています。

真狩村では今年も役場に署名コーナーを設けますので、住民の皆さまのご協力をお願いいたします。



お問合せ

総務課総務係 (☎ 0136-45-3610)



自衛官を募集します

募集種目	受験資格		受付期間	試験期日
自衛官候補生 (第2回)	男子	採用予定月の 1日現在、 18歳以上 33歳未満の者	7月1日～8月20日	8月27日～29日
	女子			8月27日・28日
自衛官候補生 (第3回)	男子		7月1日～9月10日	9月24日～30日 ※27日は除く
	女子			9月24日～30日 ※28日は除く
一般曹候補生(第2回)			7月1日～9月6日	1次：9月16日～18日

☎ 倶知安地域事務所 ☎ 0136 - 23 - 3540



海上保安大学校・海上保安学校学生募集

海上保安庁では、令和4年4月期採用の学生を募集します。

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金・授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

	受験資格	受付期間	試験期日
海上保安大学校	令和3年4月1日で高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者。又は、令和4年3月までに卒業する見込みの者等。	インターネット 8月26日～9月6日 郵送・持参 8月26日・8月27日	10月30日・10月31日
海上保安学校	令和3年4月1日で高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者。又は令和4年3月までに卒業する見込みの者等。	インターネット 7月20日～7月29日 郵送・持参 7月20日・7月21日	9月26日

いずれも申込用紙等配布開始は6月16日の予定です。

詳細は、海上保安庁ホームページ (<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment>) をご覧ください。

☎ 小樽海上保安部管理課 ☎ 0134 - 27 - 6118



お知らせ

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

令和3年度(第2回)

北海道警察官採用試験

令和3年度(第2回) 採用試験を実施します。

興味のある方は、俱知安警察署真狩駐在所までお気軽にお問い合わせください。

【採用予定】 220名程度

※A・B区分で予定人員有り
【受験資格】 平成元年4月2日から平成16年4月1日まで生まれた方

【受付期間】 令和3年7月1日(木)から8月20日(金)午後5時30分まで

【第1次試験】 9月19日(日)
【第2次試験】 10月下旬から11月上旬

※A区分(大学(短期大学を除く))を卒業した者

B区分(A区分以外の者

俱知安警察署真狩駐在所

☎0136・45・2110



令和3年度見学会の

お知らせ

北海道障害者職業能力開発校では、入校を希望される方等に訓練内容や寮生活に関する理解を深めていただくことを目的に、見学会を開始します。

【開催】 令和3年7月26日(月)

13時30分

【会場】 陽砂川市焼山60番地

【受付】 7月20日(火)まで

☎0125・52・2774

FAX 0125・52・9177

公益財団法人北海道市町村 振興協会からのお知らせ

7月13日から宝くじファンお待ちかねの「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が発売されます。

宝くじの収益分配金は市町村の振興事業に幅広く活用されています。

宝くじは北海道内で購入しましょう。

7月は税金の 第1期の納期です

令和3年7月26日までに
納めてください

対象となる税は

住民税・固定資産税
国民健康保険税・軽自動車税 です。

※次の事項にご留意ください。

- ①一般の窓口納付の方は、納税通知書を必ず持参のうえ、役場出納室または、納税通知書に記載されている金融機関で納付してください。
 - ②口座振替の方は、振替日(7月26日)の前までに残高の確認をお願いします。
- ★納税には口座振替が便利です。
(役場又は、下記の金融機関で手続きが可能です。)

- ・北海道信用金庫真狩支店
- ・ようてい農業協同組合真狩支所
- ・ゆうちょ銀行(各店)

なお、宝くじはパソコンやスマートフォンからも24時間購入できます。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月13日(火)2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)~8/13(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会

まちの事件簿

～地域安全ニュース～

事件関係

- ・5月中、真狩村では犯罪の発生はありませんでした。

交通事故

- ・村内で特異な交通事故の発生はありませんでした。



5月末
交通事故
発生状況

区分	年別	3年	2年
人身	2021	2件	0件
	2020	24件	17件
	2019	0名	0名

真狩村防犯協会・俱知安警察署

人の動き

こんにちはよろしく



いつまでもお幸せに



ご冥福をお祈りします

社 福田 照子
6/15 (88歳)

真 狩 高橋 ミツ子
6/21 (89歳)



世帯と人口 (6月29日現在) 前月末比

世帯	964戸 (-2)
人口	1,982人 (-8)
(男)	998人 (-5)
(女)	984人 (-3)

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 遠藤美也子
真狩村字真狩 44 番地 37 (TEL45-2764)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136 - 44 - 1600

平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

7月の相談日程

7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)

8月の相談日程

4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135 (62) 8373

ふるさと文芸

山々の若葉日増しに深緑
吹きくる風も初夏の香のせて
大廣キヨノ

一陣の風に吹かれて芍薬の
花びら散らす小狭な庭に
気田 シナ

蛇口から排水溝へと水流れ
ひと日の流れを凝縮するよう
仁司 雅子

半年振り白髪を染めてさっぱりと
百一歳のシミ、シワの笑み
池田 チセ

気にかかる血糖値高め食後の珈琲の
砂糖の一匙に迷い
池田 清美

蝉落ちて脱皮に失敗命の灯
ともす事なく黒土と化す
谷口安佐子

カッコウの声に急かされ精出せば
息子の長靴に春の陽光る
筒井 淑子

「羊蹄山自然公園」 撮影：徳田阿祐美さん



広報まっかりでは、村内の四季や畑の様子などの日常を切り取った写真を募集しています。
【お問合せ・投稿】企画情報課企画情報係
✉ kikaku@vill.makkari.lg.jp